

群会議の話題

第444号

2022年6月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
© 6月1日組織人員
現在4,444人

今月のテーマ 春の目標を超過達成 やりきる決意が結実

2カ月間にわたる春の拡大月間が、5月末日をもって終了しました。この間、昼夜にわたり拡大行動に取り組んでいた役員はじめ、仲間の皆さんに感謝申し上げます。

4月10日の支部拡大出陣式では、実に34人も加入持ち寄りがあり、幸先良いスタートを切りました。

しかしその後、中盤戦では伸び悩みに苦しみました。

後半戦に入り、中盤戦での伸び悩みをどのように克服するかが課題でしたが、各分会のなんとしても目標達成を勝ち取るという決意のもとで、12分会が目標を達成しました。さらにうち4分会は超過達成となりました。その結果、春の拡大数は183人となり、本部目標（組織人員の3・5% 155人）はもとより、支部目標（同4% 177人）をも超過達成することができました。春の支部目標達成は、実に3年ぶりの快挙です。

この目覚ましい成果の源は、先にも述べた通り、役員をはじめとする分会の仲間の「目標達成への決意」です。

目標をやり切るのか、あきらめてしまうのか。やり切るには今なにをすべきなのか。このことを追求することで、目標達成への道すじが見えてきたことと思います。

また、ここに至るまでには、地域への計画的なポスティング、組合員への電話掛け、組合所属の事業所への声掛けなど、地道な拡大行動に多くの仲間が取り組んできました。新たな声掛け方法として、知らない電話番号では出てもらえない場合もあると、ショートメールでの声掛けをした分会もありました。

こうした全ての拡大行動の結果、大田支部の6月当初人員は、4444人と1月人員を20人上回る事が出来ました。

そしてこれからは組織人員の維持、脱退防止が重要になってきます。組織増勢の両輪は拡大と脱退防止です。新加入者に組合の様々な魅力を伝えて、利用してもらい、組合への定着をはかります。

春の成功を土台にして、夏・秋・年末の拡大も成功させ、年間で組織実増を勝ち取りましょう！

どけんカレンダー (2022年6月12日~7月23日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
6月	← 分会執行委員会 →			← 群会議 →		
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
	7月					
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
		← 分会執行委員会 →				← 群会議 →
17	18	19	20	21	22	23
← 群会議 →						

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 6月23日(木)午後 2時
7月 8日(金)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 6月24日(金)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

力を合わせて土建国保を守ろう！

要請ハガキの記入にご協力を！

私たちの土建国保は、補助金と

保険料の収入で運営されています。

建設国保組合への補助金の概算要

求を決めるのが厚労省です。全建

総連を中心に、仲間が取り組んだ

ハガキを後ろ盾に厚労省国保組合

課長などへ予算確保を求めます。

ハガキ要請は、組合員・家族一人

一人が「全員でできる」大切な取

り組みです。今月の群会議での記

入・提出にご協力ください。

◎記入上の注意点

要請ハガキを記入する際は、左

記の点に注意してください。

①職種を具体的に記入する

東京土建は、建設産業で働く仲

間で組織している組合です。職種

は誰が見ても「建設業」とわかる

ように、具体的な表現で記入して

下さい。例えば、事務員という記

入ですと、何の業種なのか不明で

す。建設会社の事務員など具体的

な表現で記入をお願いします。

組合員の家族の方が記入する場

合は、「私の夫は・・・」「私の

息子は・・・」の書き出しで記入

してください。

②自分の住所・氏名を記入する

自分の住所・氏名を必ず記入し

て下さい。住所・氏名の修正や書

き換えは認められないので注意し

て下さい。

③ハガキの天地を逆にしない

表面の宛名と裏面の要請文が逆

さまにならないよう注意して下さ

い。

◆アスベスト事前調査

結果オンラインセミナー

(動画) について

アスベスト法の改正に伴い、ア

スベスト事前調査結果を報告する

制度が始まっています。原則とし

て報告はパソコンなどを使用した
「石綿事前調査結果報告システム」
から電子申請で行ないます。

本動画は、全建総連で開催した

アスベスト事前調査結果オンライ

ンセミナーの動画データを再編集

したものです。動画では、アスベ

スト事前調査結果の概要や「石綿

事前調査結果報告システム」の操

作方法について解説したものとなっ

ています。ネット環境が整ってい

ればどなたでも視聴が可能です。

左記QRコードを読み取り、ご視

聴ください。

なお、公開期限（動画データ、

資料データ共に令和4年12月末

まで）がありますので早めの視聴

をお願いします。

①動画データ ②資料データ



◆新型コロナウイルス

感染症手当金

東京土建国保では、新型コロナ

ウイルス感染症に感染又は感染が

疑われる方が療養の為に仕事を休
んだときに申請できる給付金があ
ります。申請期限も令和4年9月

末までに延長されました。対象と

なる可能性のある東京土建国保加

入者の方は、支部までお問い合わせ

ください。

また、国保組合指定の療養証明

書以外にも、保健所の発行する療

養証明書でも申請が認められるよ

うになりました。申請期限は事象

発生より2年間です。以前に

罹患された方も支部まで問い合

わせください。

◆コロナ感染症に関わる

どけん共催給付申請

コロナウイルスに感染した場合、

共済会から「傷病見舞金」として

給付が受けられます。所定の申請

用紙に必要事項を記入の上、医師

もしくは保健所等の公的機関発行

の感染期間が証明できる書類を一

緒に提出してください。療養期間

に応じて給付が受けられます。申

請書の取りよせや内容の確認につ

いては支部までお問い合わせくだ

さい。

新型コロナウイルス濃厚接触者お見舞い制度

■制度内容

住民票上の同居人が新型コロナウイルスに感
染し、組合員本人が濃厚接触者となり保健所や
自治体から定められた期間内に外出自粛要請を
受けた場合が対象。

【支給金額】

・組合員1人2万円（本人感染は対象外）

【申請期間】

・会計年度（3月1日～翌年2月末日）ごとに、
1人1回まで申請可能

【添付書類】

・同居人の感染を示す証明書
（保健所又は自治体発行の各種書類（就業制限
通知・解除通知等）や医師の証明、宿泊療養
施設発行の宿泊証明、感染事実が確認できる
書類。）

※複数の証明書にて総合的に判断確認できれば可

・世帯全員分の住民票
（土建国保に加入する家族であれば不要）

制度の詳細・申請は支部までお問い合わせください